

特定非営利活動法人  
埼玉県介護支援専門員協会会報

さいたまケアマネだより 《第11号》

＜発行＞ 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 （事務局）さいたま市浦和区仲町2・13・8

巻 頭 言

「人財」に期待しています

埼玉県福祉部介護保険課  
課長 林 芳博

このたび、さいたまケアマネだより第11号が発行されますことを心からお祝い申し上げます。介護保険制度も発足から8年を過ぎようとしています。これまで制度が順調に運営されてまいりましたのも、介護支援専門員の皆様の御尽力の賜です。この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

今では、埼玉県に登録している介護支援専門員は、15,000人にのびります。

言うまでもなく、介護支援専門員は、要介護者、要支援者を支えるために欠かせない存在です。平成18年4月からの介護保険制度の改正により、更新制が導入されるとともに、新たに主任介護支援専門員が創設されましたことなどは、皆様への期待の表れです。

介護支援専門員が、ケアプランに知恵と心を注ぐために、まずは利用者主義の視点、そして自分の能力を高める努力が必要です。

また、関係者それぞれの情報を共有して、円滑に連携を進めることで、今まで以上に利用者にとって良いサービスの提供につながります。

特に、来年度からスタートする後期高齢者医療制度をはじめとする医療制度の改革を踏まえ、医療と介護がさらに密接に連携を図り、必要なサービスが提供されるよう、意を配ることが益々重要になってまいります。

県では、介護支援専門員を支えるために、主任介護支援専門員の養成、研修体系の整備や、相談窓口拡充などの支援を行ってまいりました。今後とも、介護支援専門員が働きやすい環境の整備や、医療との連携の機会の提供にも努めてまいります。

介護の先進県を目指す埼玉県において、最も重要な要素は「人財」です。介護支援専門員も、その一人ひとりが、埼玉県にとって、そして利用者にとっての「人財」です。

皆様が、介護のプロとして常に自己研鑽に励んでいただき、今後も介護の「人財」として、引き続き活躍されますことを期待しております。

## 今年度を振り返り、新年度の抱負

理事長 千葉道子

「組織体制の充実を実現することが第一の課題である」と、理事長就任のご挨拶で述べさせていただきましたが、果たしてこの半年の評価はいかがでしょう。

会員数は約1030人、今年度の目標値に到達しておりますが、会費の納入率はよくありません。また、日本介護支援専門員協会への加入率は非常に低いまです。反面念願の支部第一号、秩父支部が設立されたこと、各部がそれぞれに活動を進めていることは喜ばしいことです。しかしまだ部員数は少なく、今後の協会活動を支えるにはとても足りません。

今年度の具体的活動として特徴的なものは、研修内容にタイムリーに「法令遵守」を入れたこと、居宅介護支援事業所サポート及び施設ケアマネサポートを意識したこと。調査研究としては、初めての専門研修を受けて、アンケートを実施し、県介護保険課や医師会にも報告しております。また、地域のケアマネの会との連携を図る為に、会の状況を把握するアンケートを実施中です。県内のケアマネの状況がよく表れる集計結果が出ることでしょう。県の委託事業のケアマネ相談支援事業（はろーケアマネ）及び協会独自のケアマネインターンシップ事業（現場研修つまりOJT）は共にバージョンアップを図り、研修にも活用しております。少しずつですが、県協会の活動が会員に見えるようになったと同時に、県・医師会等関係機関や関係団体との連携も深まってきていることを実感しております。

ところで、私たちは何を目的に仕事をし、かつ協会活動をしているのでしょうか。昨年の今頃からコムスン問題が話題になりました。それに伴い法令遵守、介護給付の適正化等ケアマネジャーにはますます厳しい目と期待が寄せられています。居宅介護支援事業所の実務においては、一定の運営基準を満たしていないと減算となることもあり、書類作成等に四苦八苦していることと思います。

しかし、私たちは法令を守ることを第一の目的としているわけではありません。ケアマネジャーは、ご利用者等が安心してより豊かに暮らしていただく為の相談援助職です。実際の相談援助の過程（ケアマネジメント）においてご利用者等に不都合な法令、日常生活や介護において不自然なルール、または効果的でないと思えることを、積極的に発言しなくては専門職とは言えません。

その発言に重みがなくては国まで届きません。重みを示すものさしは、会員数及び組織率と専門職能団体としての自立度です。アンケートでの回答数が少ないと信頼性ができません。そのため、地域のケアマネの会との連携の強化に努めたいと思います。また、この度の巻頭言で、林課長様から「人財」への熱い期待を寄せられていることにも応えるべく、質の高いケアマネジャー育成を自らの手で行えるよう、来年度は主任介護支援専門員研修の受託にもチャレンジしたいと考えております。

介護保険制度のことやケアマネジャーのこと、一般の方にはまだまだ正しく理解されていません。

賢く活用していただくための啓蒙活動も必要だと感じております。

21年度の介護報酬の見直しを前にして、会員の皆様、更なるご支援ご協力のほどよろしくお願いたします。

## 更新研修アンケート結果速報版（第2報）

調査研究部長 讃岐 敏明

### 1 経緯

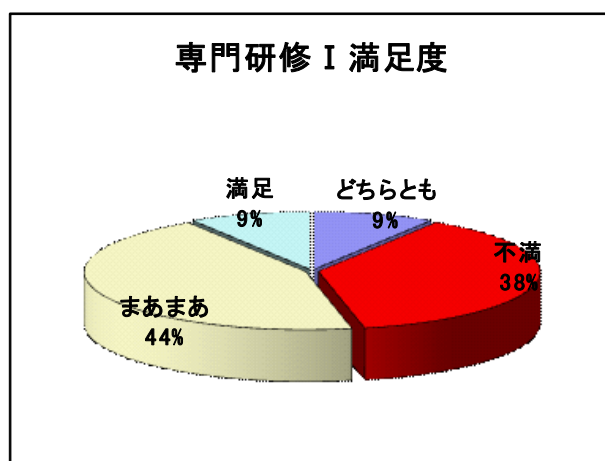
さて本アンケートの狙いでありました、※専門研修Ⅰ、Ⅱ、主任ケアマネ研修の内容の満足度について記述させていただきます。筆者はこの三つの研修を履修させていただきましたが、拙い自身の経験からも、専門研修のレベルが高くなるにつれて、満足度が上昇しているデータには、十分納得がいくものです。

なお内容以外の「時間」「場所」「広報」等についても、多くの不満が上げられたことはすでに述べさせていただきました。

今回、内容については「満足」「まあまあ」を満足、「どちらとも」「不満」を不満として観させていただきます。

### 2 専門研修Ⅰの内容

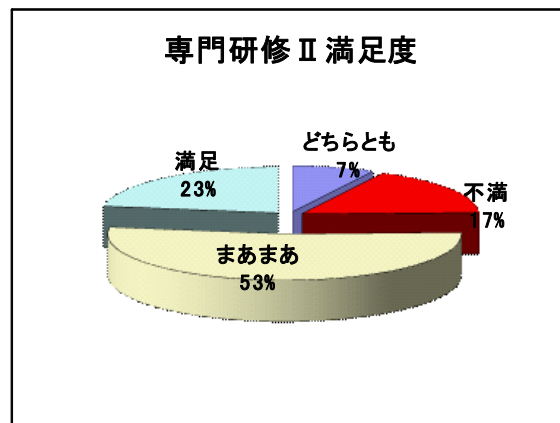
専門研修Ⅰについて不満は46.7%、不満53.4%です。不満は研修内容が「非実践的」「初歩的」「レベルが低い」と思われたことにあります。専門研修Ⅰは、実務に就いて6ヶ月以上の方を対象としているのに、埼玉県では専門研修Ⅰの開催は平成17年度・18年度の2回しかなかったことに加え、ケアマネの更新制度導入と地域包括支援センター設置のための主任ケアマネの養成という新要素が加わったので、介護保険制度スタート時点から長期間に渡って実務に就かれていたベテランのケアマネが、急遽専門研修Ⅰの受講をしなくてはならなくなった、という想定外の事態が発生したことを想起したいと思います。その結果、アンケートの自由記述式の回答欄にありました「規定の年月（6ヶ月）に受講できていれば問題なかった」というご指摘が、不満の核心を突いているのではないのでしょうか。



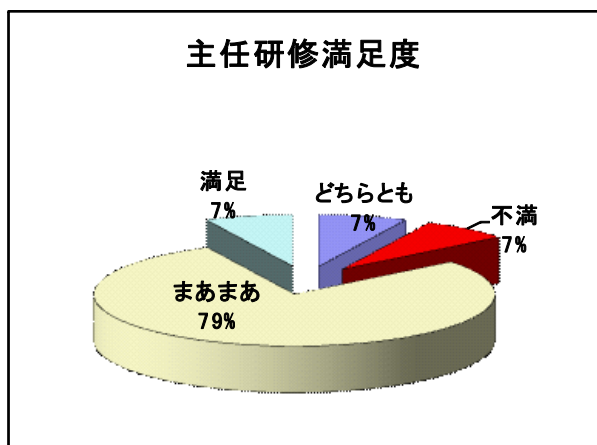
### 3 専門研修Ⅱの内容

専門研修Ⅱは実務に就かれて3年以上の方を対象にしていることもあって、Ⅰよりも内容は実務的になっていました。そのため不満24.6%、満足75.6%と満足度が上昇したと思われます。「Ⅱは勉強になったので時間を増やして欲しい」「実務に即していた」という、専門研修Ⅰではお目にかかれなかったような、アンケートの自由記述式の回答欄の評価が、それを物語っていると思います。また専門研修Ⅰは講義中心のカリキュラムでしたが、専門研修Ⅱでは事例検討の日が2日間用意されていました。

自由記述式の回答欄には「もっと事例検討を」という要望が4件あったことから推察できるように、事例検討が専門研修Ⅱの満足度を高めているように思います。いわば専門研修Ⅰにおける講義式の研修では、受講生は「受身」なのですが、専門研修Ⅱにおける事例検討は、受講生はその主体性が尊重され、研修に能動的に「参加」することになります。研修に「参加」する意識を持てるか否かが、満足度の高低に現れているのではないのでしょうか。



### 4 主任ケアマネ研修の内容



主任ケアマネ研修のアンケート回答は、その受講者が少ないこともあって、総数14件でした。この少数の回答から全体を推し量ってよいのか疑問はありますが、不満14.3%、満足85.8%と満足度は急上昇しております。全ての自由記述式の回答欄を見てみると、28人からの回答がありました。これは14人の履修者からの回答よりも多いことから、主任ケアマネ研修に対して関心の高いことがわかります。主任ケアマネ研修の内容は、履修者からの感想に「事例検討が多すぎると思いました」「やっている時にはうんざりしたが、良い経験だった」とあるように、事例検討中心でした。主任ケアマネの仕事は「事例検討」と誤解されるのではと、筆者は危惧したほどです。しかし反面これほど多くの時間を、事例検討だけに費やせる「贅沢」は、滅多にないことなので、これは貴重な財産になったかと思えます。その満足感がアンケートに反映されているのではないのでしょうか。

主任ケアマネの仕事は「事例検討」と誤解されるのではと、筆者は危惧したほどです。しかし反面これほど多くの時間を、事例検討だけに費やせる「贅沢」は、滅多にないことなので、これは貴重な財産になったかと思えます。その満足感がアンケートに反映されているのではないのでしょうか。

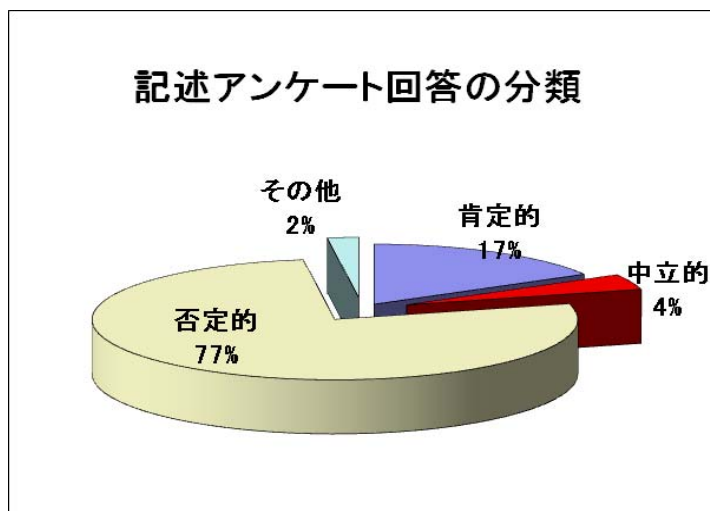
## 5 内容についてのまとめ

専門研修Ⅰ<専門研修Ⅱ<主任ケアマネ研修、という満足度の数式が成立したのは、事例検討をしたのか否か、またどのくらい時間をかけたか、の差によるものと見えます。しかし筆者は満足度が事例検討に左右されたと解釈するのは表面的と考えます。

なぜならば

今回の一連の研修開催は ①ケアマネの更新制度導入 ②地域包括支援センター設置のための主任ケアマネ養成 という外的要因によるところが大きく、またそのために窮屈な日程になってしまったことは、誰しも認めることかと思えます。このため受講者はベテラン・クラスになりましたし、筆者を含めた主任ケアマネ候補に受講の優先枠が与えられ、研修受講を希望する全てのケアマネの願いをかなえるものではありませんでした。このため受講者は「選ばれた」という意識からか、自然研修に対する関心やモチベーションは高くなっていました。このため実務経験6ヶ月以上の方を対象にした専門研修Ⅰは「今さら」になって不満は高まります。さらに研修会場が市民会館や大学などの階段状の教室の場合は、環境面が悪い上（アンケートの自由記述式回答欄に「拉致された」という表現がありました）、一方的な講義ですから、受講者の意欲に関わりなく進行してしまい、せいぜい受講者に出来るのは拍手くらいですから（爆笑）、満足度が低下するのは当然かと思えます。こうして考察してみますと研修の満足度を左右するのは「事例検討」や「グループワーク」という形式ではなくて、受講生が主体的に参加できた研修かどうかによるものと思われま

平成19年度も、更新研修と兼ねて専門研修Ⅰ・Ⅱがスタートしました。現在得ている情報では、前年度の研修の反省から、研修内容に改善がされつつあるようです。これからも受講生の意欲を引き出していき、つまり主体的に参加し、研修を作り上げていく方向での改善をお願いしたいと思うものです





## 更新研修のあり方の提案 ～更新研修アンケートの分析結果より～

調査研究部

### 1. はじめに

18年改正による介護支援専門員の更新研修が今年度全国都道府県で開始された。

ケアマネにとって関心の高い更新研修が「いかに満足度の高い研修となるべきか」、18年度に実施された専門Ⅰ、Ⅱ、主任ケアマネ研修を受講した会員よりそれらの研修についてアンケートを実施した。その結果272名（主任ケアマネは14名からの回答）の会員より回答を得られ、その分析の中間報告は、前回及び今回の会報誌にて報告した。18年度に実施された専門研修は地域包括支援センター設置に伴う主任ケアマネジャー養成を目的としたものであり、19年度に開始された介護支援専門員の更新制に伴う専門研修とは受講目的を異とはするが、研修カリキュラムは同様であることから今回の研修アンケートをまとめ、次年度以降の更新研修のあり方への提案としたい。

### 2. アンケートのまとめ

#### カリキュラム内容について

3つの研修の満足度を比較すると、専門Ⅰ<専門Ⅱ<主任という数式が成立した。

専門研修のレベルが高くなるに従って満足度が上昇するのは、受講者の実務経験とカリキュラム内容が比例して上昇することにより満足度も高くなることを示している。また一方的な講義式の研修（専門Ⅰ）より受講者の主体性を尊重した能動的な研修として事例検討に多くの時間を割いている研修ほど受講者に好まれたといえる。

#### 日程について

アンケート回答者（272人）のうち意見、感想、不満等のコメントを寄せられた方（133人）のうち94.0%（125人）が日程に対する不満を述べられている。改善のための意見はさまざまでありケアマネの仕事環境の多様性を示しているともいえる。

「8日間の日程」、「一日の研修時間の長さ」に対する不満が圧倒的に多く煩雑な業務に追われるケアマネの日常的に時間に余裕のない状態を表しているといえる。

#### 会場について

このアンケートは平成18年度専門研修Ⅰ、Ⅱを受講された方を対象としている。

会場についての意見をいただいた130人のうち91.6%（119人）が施設環境、交通・アクセス等について不満の意見を寄せている。「長時間受講するには苦痛な環境」であること、「遠方によ

る時間のロス」等についての意見が多くみられた。

時間に追われるケアマネができるだけ便利な場所で研修を受けたいという意識の現われを示している。

### 3. 介護支援専門員の研修に対する意識

平成12年の創設以降7年、その間の度重なる制度の改正に、制度の要としてケアマネはその都度「介護保険給付の適正化」の掛け声に翻弄され幾度となく研修への参加を求められてきている。ケアマネほど研修の機会が多い職業も類を見ない。

それは介護支援専門員に求められる専門性は医療・福祉・介護の広い分野に及んでいるだけでなく、他職種との連携という交流術にも長けている必要があるなど多岐にわたっているからである。加えて度重なる制度改正の理解も回数に拍車をかけているであろう。

アンケートに寄せられた多数の改善提案は、「ケアマネは主体性を尊重された充実した研修を受講したい」という意識の表れであろうと推測できる。

今後もケアマネに求められるものは多くなり、当然として研修はさらに量・質ともに増えることは否定できない。その上でケアマネが日常の業務への影響を大きく受けることなく、安心して研修に臨むことができる研修のあり方が必要となるであろう。

### 4. 更新研修のよりよいあり方への提案

#### (1) 研修参加への環境づくり

アンケートの中で、「研修にでると仕事ができない」という意見が多く寄せられた。「介護給付適正化」には制度の要であるケアマネの質の向上は重要な課題である。

そのために「研修は仕事の一環」とするのであれば、研修期間中の業務の簡略化を認められれば、ケアマネは安心して研修に参加することができる環境となるだろう。

業務の効率化・簡略化が質の高いケアマネジメントに比例して検討されることが必要である。

#### (2) 講義式研修の多様な機会の創生

日本介護支援専門員協会による会員用 e-learning がまもなく開始されようとしている。これは自宅あるいは職場においてインターネットを介して受講できる仕組みである。

また、従来から行われている各都道府県、市町村、医師会、介護支援専門員協会、地域のケアマネの会、地域包括支援センター等々のケアマネ対象の研修を専門研修の単位としてカウントできる仕組みを検討してみてもどうか。研修内容の事前審査基準を設け研修の更新研修カリキュラムとして認定することも考えられる。

多様な研修の機会を設けることができれば、仕事に追われるケアマネにとっては長期間の研修日程に縛られず主体的・能動的受講の姿勢を養うことにもつながることができるのではないか。更新期間内で一定の認定研修終了確認の仕組みができれば、長時間拘束への不満は解消することができる。

### (3) 更新研修カリキュラムのテキスト

更新研修カリキュラムの全国統一のテキスト作成と内容・レベルの統一が急務であると思う。18年専門研修、19年更新研修のカリキュラムは各々の講義は有意義であったと感じたが整合性に欠けると思ったのは私のみだろうか。

### (4) 実務に即した研修と時間配分

更新研修の目的は「より適正かつ効率的な業務を遂行できる介護支援専門員の質の向上」である。講義式の受動的研修の効果より、事例検討等の演習式研修の重点化により、実務への貢献度は高いと思われる。アンケートの満足度の高さも事例検討の時間配分に比例している。回答者の「もっと事例検討を」の声を反映した研修であるべきなのだろう。

## 考 察

埼玉県介護支援専門員協会では18年度専門研修Ⅰ、Ⅱ、主任ケアマネ受講者へのアンケートを分析し、介護支援専門員を取り巻く環境や更新制度の課題より「更新研修のよりよいあり方」を提案させていただいた。しかしこの提案の是非を問い、さらに更新研修が「よりよい研修となる」ためには、今後も満足度調査は継続して行うことが必要である。今、介護支援専門員を取り巻く環境はさらに厳しくなり介護給付の適正化の要として余りにも求められることが多い。しかし、残念ながら報酬は比例してはいない。更新研修は、その肩の荷を少しでも軽減でき真の意味での効果的・効率的なケアマネジメント実務を目的とする研修でなければならない。

以上





# はろーケアマネ

## 相談内容 Vol-6

### 初回加算Ⅱについて



#### 相談①

初回加算Ⅱの算定をする場合、その要件を満たしているとしても、業務としてなにをすればよいか、資料や記録について具体的に教えて欲しい。

#### 助言①

要件である入院または入所中の利用者から退院・退所前に居宅の申込があり入院・入所先を訪問し、利用者の状況や退院後の医療や生活について、医療、施設担当者から情報提供を受けるとともに、利用者と面接し、アセスメント、意向の確認をおこないます。また、これらの情報を基に作成した、居宅サービス計画書原案についても意見を求めることが必要です。

従って、下記の確認資料を用意、記録しておく事が必要です。

#### 加算要件

- ①初回加算Ⅰの要件
- ②入院・入所期間
- ③前回算定から6ヶ月以上経過
- ④病院・施設等からの情報提供

#### 確認資料

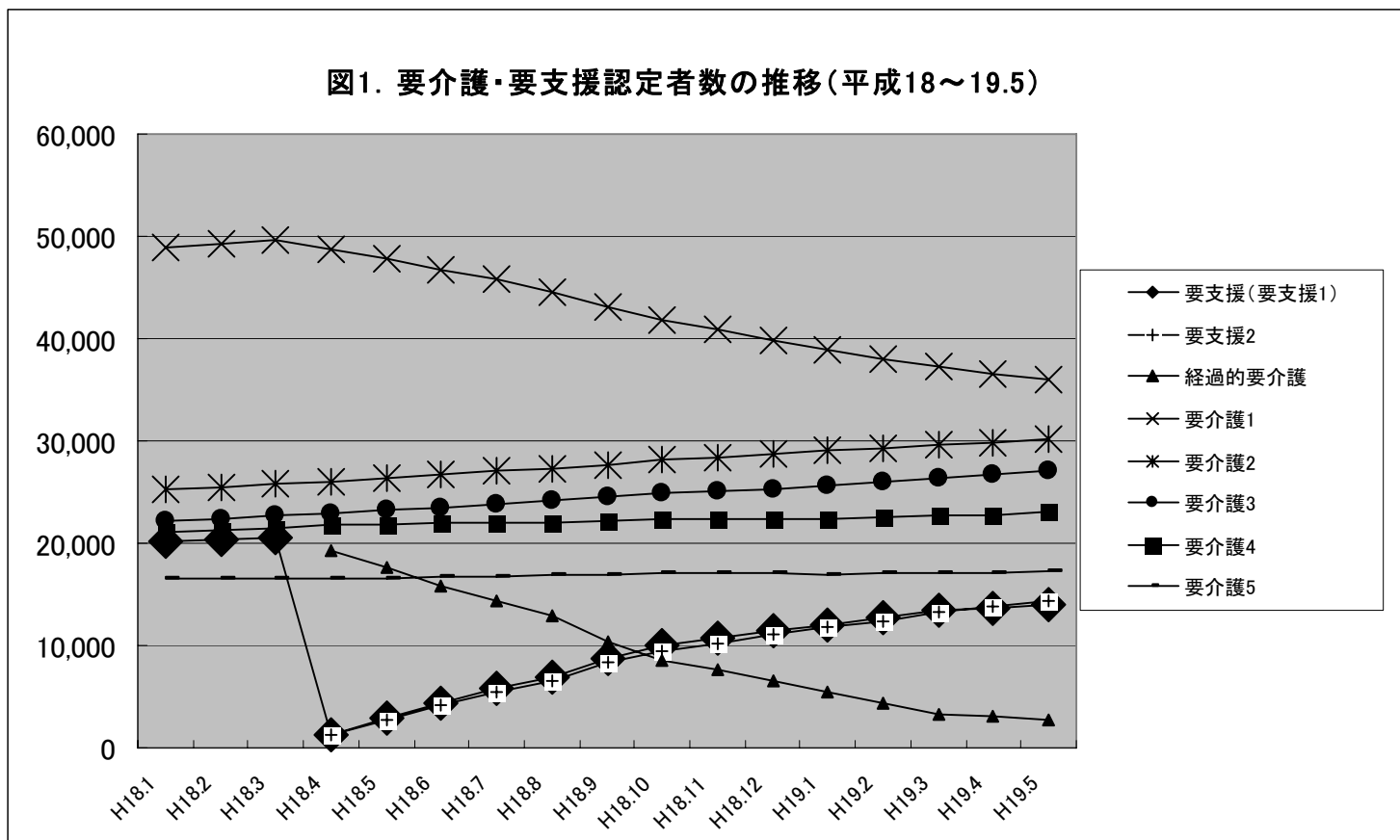
- ・介護保険証
- ・診療情報提供書、退院証明、看護サマリー等で入院・入所期間がわかるもの
- ・アセスメントへの入院・入所期間の明記
- ・介護報酬明細書等で確認できればよい
- ・診療情報提供書
- ・サービス担当者会議の記録に病院、施設担当者の出席が明記されているか
- ・支援経過記録に情報提供された記録が明記
- ⑤入院中の利用者との面接状況
  - ・支援経過、アセスメントシートに入院・入所中の面接日と心身の状況、退院後の生活の目標や意向についての記載
- ⑥病院・施設の担当者と居宅サービス計画を検討した記録
  - ・サービス担当者会議の記録等に担当者から専門的な意見の内容の記載がある



## ピックアップファイル

広報部長石原雅哉

今号から埼玉県の介護保険関連のデータを定期的にご報告したいと思います。データの大元は埼玉県のホームページから得たものです。埼玉県のホームページをご覧になった方はお分かりと思いますが、このデータは平成19年から更新されていません。理由は「厚労省のホームページにも同様のものがあるので」らしく、19年1月からは厚労省のデータとなりますのでご了承下さい。まずは平成18年からの要介護・要支援認定者の推移を見てみましょう。単純に折れ線グラフにすると図1のようになります。



当然のことではありますが、要支援(要支援1)はH18.4月で激減し、その後増加しています。要支援2はH18.4月に創設され、増加。それに反比例して要介護1、経過的要介護が減少しています。次に、要介護1～5とそれ以外(要支援1、要支援2、経過的要介護)でグラフにしてみます(図2)。

図2. 要介護・要支援認定者数の推移 要介護1～5と要支援1・2、経過的要介護(平成18～19.5)

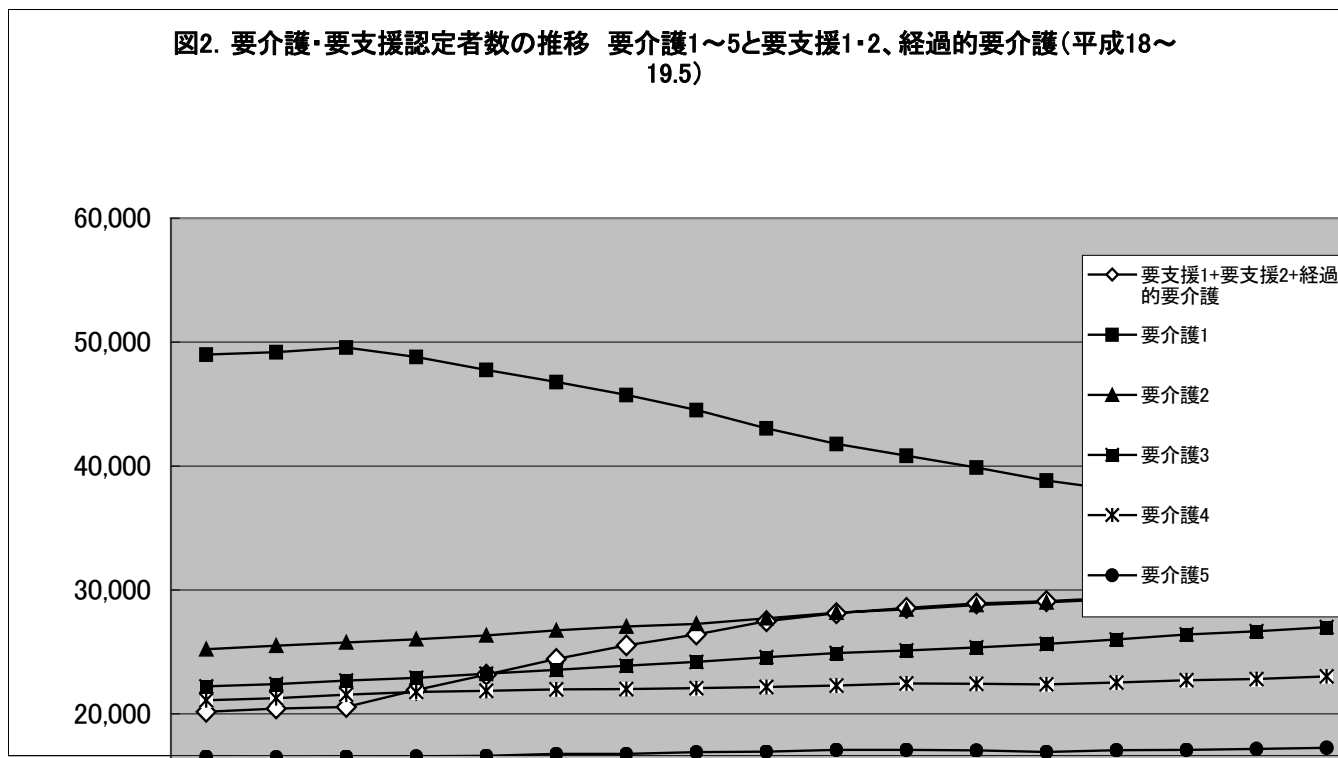
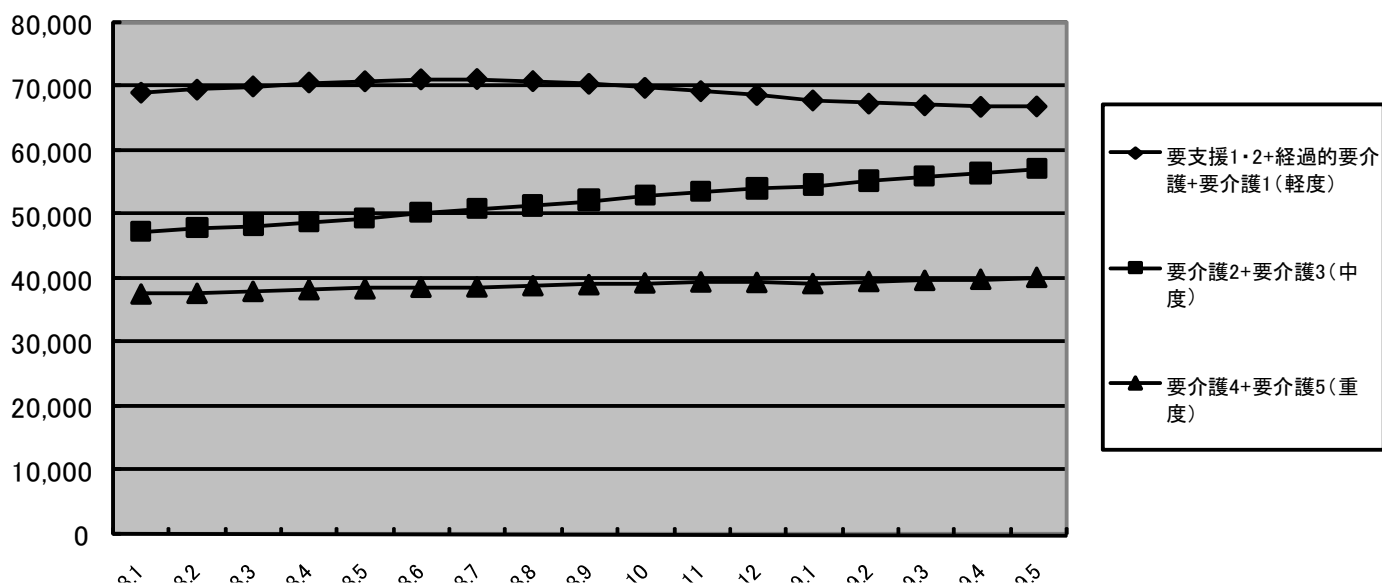


図2を見ると要支援1・2、経過的要介護の計が増加し、要介護1が減少していることがわかります。そのため、H18年初旬には要介護1が圧倒的に多かったのですが、H19.5には各要介護度の人数の差が少なくなり、グラフの幅が狭まっているのがわかります。気になるのは要介護4・5がほぼ横ばいであるのと比較して、要介護2・3が若干ではありますが増加傾向にある点です。そこで次は要支援1・2、経過的要介護、要介護1と要介護2・3と要介護4・5を、つまり軽度・中度・重度で見てみます(図3)。

図3. 要介護・要支援認定者数の推移 軽度・中度・重度(平成18～19.5)



これではっきりとわかりました。国は要介護1を要介護1と要支援2に分け、介護予防に要支援1と要支援2をまわすことで軽度者を増やして、介護給付費を抑制しようとしたわけですが、このように軽度・中度・重度でみると、ここ1年半だけでも軽度が減り、中・重度が増加しており、費用としては返って増加しているのではないかと、つまり国の目論見は外れてしまったのではないかと思えるわけです。もう少し細かく見ると、軽度者は法改正直後のH18.5～7月は増加するのですが、8月からは減少に転じています。それに対して中度は法改正の影響を感じさせずスムーズに右肩上がりとなっています。むしろ、軽度が減少に転じたH18.8月から増加幅が広まっている感すらあります。つまり、要介護1は要介護1と要支援2に分かれただけでなく、要介護2に流れた方もかなりいるのではないかと予想されます。現状の要介護・要支援認定では一時判定で要介護1と判定された場合、二次判定では認知症が無く、状態が安定していると自動的に要支援2になってしまうため、審査員が総合的に「この方が要支援2ということはないだろう」と判断して、要介護2にしてしまうというようなことがあり得るのかもしれませんが。ちなみに増加率（H18.1月とH19.5月の比較）は軽度が97%、中度が121%、重度は107%となっています。次号からは介護給付費の増減等を介護度別、サービス別、様々に分析してみたいと思います。ご期待ください。

## 日本介護支援専門員協会埼玉県支部だより

### 1. 第2回日本介護支援専門員協会全国大会 in 大阪

#### 大会テーマ『ケアマネジメント力のさらなる向上へ！！』

～制度改革の検証と包括的コミュニティケア構築を目指す～

- ・ 日時 平成20年2月16日（土）・17日（日）
- ・ 場所 マイドームおおさか
- ・ 申込方法 協会に申込書をご請求下さい
- ・ 申込締切日 08年1月15日（水）

埼玉県介護支援専門員協会のHPにも掲載しております。HPからも申し込みができます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております

## 協会各部の活動状況

### 1.総務部

- ・協会の支部設置規程を作成し、理事会にて承認を得た。
- ・支部設置に伴う運用上の課題について原案作成し、三役部長会にて検討中（支部運営費等）

### 2.研修部

- ・当会の公開講座「認知症を支えるあなたへのメッセージ」を12月3日（月）浦和コミュニティセンターにて開催した。

第1部「明日の記憶を書いたわけ」 作家 荻原 浩氏

第2部「住み慣れた地域で暮らし続けるために」 ひつじ雲 理事長 柴田範子氏

- ・後期研修計画作成-----チラシを折り込んでいます。ご参照ください。

### 3.調査研究部

- ・研修制度についてアンケートを実施し、広報誌#10、11号に掲載した。そして本号で「更新研修のあり方を提案した」

### 4.広報部

- ・HPの充実化 適宜リニューアルを実施している。アクセスして感想をお寄せ下さい
- ・広報誌の発行 平成20年3月第12号発行予定

### 5.事業部

- ・インターンシップ、はろーケアマネ、小規模多機能型サービス計画作成担当者研修  
介護予防従事者研修、介護サービス情報の公表調査事業実施中

### 6.地域支援部

- ・地域の会の最新情報を得るために、アンケート実施中

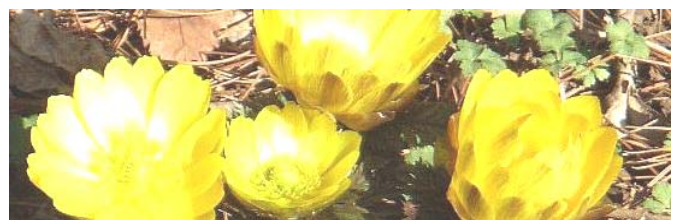


常識にしたい医療知識パート-1

早春の出来事

前理事長（医師）谷口清和

伊豆の伊東と言えば、多くの人はテレビCMでおなじみのホテルと温泉と海の幸を思い浮べるに違いない。しかし、海の幸は、ノロウイルスと隣り合わせ。事の起こりは春先のことだった。舌鼓をうちにご家族と外出したAさん。帰りのタクシーの中で突然前触れもなく、大量に嘔吐、直ちに糞便検査、案の定出てしまった。でも、外出時のご馳走が原因では早すぎる。タクシーに同乗されたご家族のBさんも約2日後に嘔吐と下痢出現、その後ノロと診断されたとのこと。直ちに、感染対策マニュアルに沿った対応と治療を行い、病状も快方に向かった。ところが、同じフロア内の別な利用者Cさんがほぼ時を同じくして嘔吐、下痢を発症、検査の結果、ノロと判明したのだ。Aさんとの接点はない。なぜ？さらにそのとき、フロア職員の中にも嘔吐、下痢を訴える者が出現。最悪のシナリオ・・・職員が媒介か？・・・答えは否、症状の出た職員の検便はノロ（－）であった。では、どこから？ここから先は検証できなかつたので、想像の域を出ない事をあらかじめご了解いただきたい。同じフロア内に入所されていたDさんのご家族に嘔吐、下痢症状が出現したとの情報。そしてその方がフロア内で配った旬の果物を食べたAさんとCさんの二人がノロを発症！しかし、ご家族の検便を実施するわけにもいかないし、真相は闇のままである。推論で話をしてお叱りを受けるかもしれないが、こんな可能性もあるということで、どうかご勘弁願いたい。幸い、皆さん数日で元気に回復され大事には至らなかった。ノロの流行する季節、読者の皆様もくれぐれもご用心を。それにしても、タクシーの運転手さん大丈夫だったかなあ？それでは、また次回、お会いしましょう！



福 寿 草

今後ますます重要となる、「医療と介護の連携」に備え、常識として理解しておくべき医療の知識を、今はやりの「ブログ風に」して春夏秋冬の4部作を掲載いたします。  
原稿は、前理事長で医師の谷口 清和氏にお願いしました。多忙の中寄稿いただき誠にありがとうございました。  
広報部 石原

## 賛助会員コーナー

・中央法規出版株式会社 さいたま営業所

ご支援ありがとうございました。

《受付順、掲載の許可いただいた事業所のみ掲載しております。掲載は2回しております》



### 広告コーナー

## 社会福祉士 精神保健福祉士

厚生労働省指定通信教育 / 国家試験受験資格取得コース

平成20年度入学生より

東京スクーリング会場増設 計画中

### 平成20年度 受講生募集要項

#### 社会福祉士通信学科

定員200名+100名増員計画/1年9か月コース

#### 精神保健福祉士通信学科

●短期通信学科…定員200名/9か月コース

●一般通信学科…定員100名/1年9か月コース

#### 本校通信学科現役生 H19年実施 国家試験合格率

社会(全国通信養成課程第4位)…54.1% 精神(短期)…92.7%  
\*以上、試験センター発表による

・募集締切  
→募集要項参照  
・最終募集締切  
→4/4(金)消印有効

### スクーリングの日程(予定)

	H20年度[1年次]	H21年度[2年次]	
新潟会場	新潟保健医療専門学校 【新潟駅付近】	社会 1回目…土日含む3日間 2回目…土日含む3日間	朱鷺メッセ 新潟福祉医療専門学校 (社会のみ)
	新潟福祉医療専門学校 【内野駅付近】		
東京会場	エンバイヤビル 【八丁堀駅付近】	精神(一般・短期) 1回目…土日含む4日間 (短期は3日間) 2回目…土日含む4日間	エンバイヤビル 日本工業大学 (社会のみ)
	日本工業大学 【神保町駅付近】		精神(一般のみ) 3回目… 6日間連続開催

■詳しい資料を無料で差し上げます(ホームページからも請求可能です)

厚生労働省指定養成校  
社会福祉士・看護師  
精神保健福祉士  
介護福祉士・保育士



0120-211-294

〒950-2121  
新潟市西区横尾1425番地  
http://www.nifis.jp/

\*資料をご請求いただいたお客様の個人情報は、本校個人情報保護方針に基づき、各種学校案内資料の送付に限って利用させていただきます。

ニフイ  
nifis

学校法人 新潟福祉医療学園  
新潟福祉医療専門学校

(平成20年度より「日本福祉医療専門学校」に校名変更予定)

## 事務局からのお知らせ

### 1)メールアドレス変更のお知らせ

迷惑メールが激増し、作業に支障が出ていますので、12月27

日より下記に変更いたします。

お手数ですが、お手持ちのPC、携帯電話の協会アドレスの変更をお願いいたします。

新 : [jn.kcx\\_vau.nd@palette.plala.or.jp](mailto:jn.kcx_vau.nd@palette.plala.or.jp)

## 編集後記

もうすぐクリスマス、次は大晦日、そして新年。この時期はいつも「あ〜、1年なんてあっという間だな」って思ってしまいます。感覚としては自分の誕生日を迎える時以上に「もう1年経ったの?」という気がします。同じ1年間なのになぜか?ちょっと考えてみました。たぶん、誕生日は自分の感覚、年の瀬は仕事の感覚だからではないでしょうか。

振り返れば、介護保険法の改定後、コロン問題など業界を震撼させるほどの出来事もありました。また、日程、予定、時間に追われる私達の仕事内容。それらが、時間の経つ感覚を早めているのかもしれない。これって、ある意味仕事人間みたいで少し悲しい感じがします。

しかし、こうも思うのです。「ここにこうして原稿を寄稿できるのも、県協会というところに席を置けているのも、本職も首にならずに済んだのも、クリスマスに子供におもちゃを買ってあげられるのも、ご利用者が正月を迎えられるのも、全て何とか、この1年間の仕事を無事にこなしてこられたからだ」と。もし、今年1年間の仕事全てを紙にして積み上げたら、きつととんでもない量になるのでは?

皆さんも同じでしょう?今年も皆、一生懸命がんばりましたよね。だから、1年が早く感じられるのです。

ケアマネの皆さん、どうかくれぐれもストレスを溜め込まないよう、自分ひとりで抱え込まないようにしてください。そして、年の瀬くらいは、「1年間良くがんばったな」と自分の仕事振りを誉めて、深呼吸をしてみてもいいのではないでしょうか。肩の荷を少し軽くして、また来年、がんばりましょう。

M.I

- ・発行人： 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 千葉 道子
- ・特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会事務局  
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館内  
TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344  
Email [s\\_shien20817@palette.plala.or.jp](mailto:s_shien20817@palette.plala.or.jp)  
HP : <http://www.saitama-cm.com/>



